

奈良県選挙管理委員会告示第二十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を取り扱う施設として次のとおり指定した。

令和三年七月九日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

名 称	所 在 地
住宅型有料老人ホームパルムドール 学園前	奈良市学園新田町三二一九一
住宅型有料老人ホームパルムドール 学園南	奈良市学園南三丁目一三一―一四